

横手市森林整備計画の樹立に向けた取組について ～平鹿地域におけるフォレスター活動～

秋田県平鹿地域振興局農林部森づくり推進課 主査 小林勝

1. はじめに

民有林が所在するすべての市町村は、5年ごとに10年を一期とする市町村森林整備計画を樹立している。市町村森林整備計画は、森林・林業関連施策の方向や森林所有者等が行う伐採・造林に関する指針などを定めるものだが、かつてから“どの計画も雛形どおりで特色がない”といった指摘がされており、その要因としては、技術系職員を配置できている市町村が極めて少ないことが挙げられていた。

平成23年4月に森林法が改正され、市町村森林整備計画は「地域の森林のマスタープラン」としてリニューアルされた。これにより、市町村の役割がより重視されることになったため、専門知識や技術について一定の資質を有した人材（フォレスター）が市町村を支援する「日本型フォレスター制度」が創設された。

平成25年7月、秋田県と東北森林管理局は「秋田県フォレスター協議会」を立ち上げ、下部組織として米代川・雄物川・子吉川の3流域に「流域フォレスターチーム」も設置し、民有林と国有林のフォレスターが連携して市町村森林整備計画の樹立に関する指導や助言を行うことになり、当振興局では横手市森林整備計画の樹立に向けて、次のよう取り組みを行ってきた。

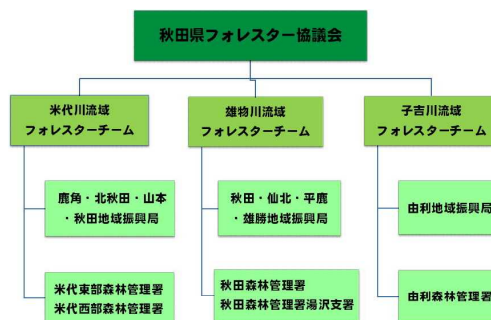


図1：協議会の組織図

2. 取り組み内容

(1) 市町村森林整備計画に関する勉強会の実施

横手市森林整備計画の記載内容だが、文字が多く分かりにくい（読みにくい）ほか、従来の内容が踏襲されていたため、市町村森林整備計画に関する勉強会を開催した。

【実施状況】

- ・ 1回目（平成25年11月実施）
市町村森林整備計画制度について
- ・ 2回目（平成26年1月実施）
地域の現状について
平成23年度の変更作業の状況について
見直し内容の提案 他
- ・ 3回目（平成26年6月実施）
役割分担について



写真1：2回目の勉強会

(2) 植栽によらなければ的確な更新が困難な森林(以下、更新困難地)に関する検討

現行の横手市森林整備計画においては、更新困難地は“該当なし”となっていたが、伐採後に的確な更新が確保されずに放置されている造林未済地が全国的に問題となっていたため、次期計画でも“該当なし”のままではよいのかを科学的知見などを基に再検討することが必要と考えた。

①室内検討(平成26年8月)

県内で行われた天然更新に関する研究の結果について、県林業研究研修センターの職員に講義をしてもらったところ、その内容は次のとおりであった。

- ・秋田県は比較的温暖多雨な環境で落葉広葉樹の更新に適している
- ・天然更新には広葉樹から種子が供給されることが重要
- ・過去の土地利用形態や前生稚樹の存在が重要
- ・更新を阻害するササの繁茂は概ね標高650m以上から顕著となる
- ・現地による判断が重要

講義終了後、「天然更新完了基準書作成の手引き」の他、森林簿データや空中写真などを活用しながら検討を行った。

上記手引きによると、更新困難地の判断基準は次のとおりとなっている。

現況が針葉樹人工林である

↓ YES

母樹となり得る広葉樹が更新対象地よりも斜面上方に存在しない

↓ YES

周囲100m以内に広葉樹林が存在しない

↓ YES

林床に更新樹種が存在しない
(過密状態にある森林 など)

↓ YES

「更新困難地」



写真2：検討作業

検討の結果、標高650m以上のスギ人工林を更新困難地の候補とし、該当する増田地域の23haと山内地域の130haの計153haの現地を確認することにした。

また、山内地域の候補地は、国有林の「奥羽山脈緑の回廊」を補完するために設定された民有林「緑の回廊」のエリア内であり、これについても判断材料の一つとすることにした。

②候補地の現地確認(平成26年9月)

増田地域と山内地域の候補地について、目視で種子源の有無・高木性広葉樹の定着状況・ササ類の繁茂状況などを現地で確認した。



写真3：現地確認

(3) 横手市森林整備計画案に関する説明会及び意見聴取の実施

横手市は、作成した計画案を公告・縦覧により地域の関係者に周知する方針だったが、公告・縦覧だけでは不十分と考え、森林所有者に対する説明会を開催するよう横手市を説得した。また、意見聴取については、幅広い関係者から行うよう指導した。

3. 取り組みによる成果

(1) 分かりやすい計画書の作成

図2のように、画像などを取り込んで分かりやすく（見やすく）修正した。

(例)地域の目指すべき森林の姿



図2

(2) 更新困難地の指定

室内検討及び現地確認により、更新困難地として102haを指定することになった。

増田地域の候補地23haは、尾根部に位置して周囲に種子源が存在しないほか、高木性広葉樹の定着が見られないため、すべてが更新困難地であると判断した。

山内地域の候補地130haは、種子源として期待できるブナ主体の広葉樹林が斜面上方に存在し、隣接している51haでは混交林化が進んでいたため、天然更新が可能であると判断した。

ただし、林道より北側の79haでは広葉樹の定着が見られないため、更新困難地であると判断した。



図3：山内地域の状況

(3) 横手市森林整備計画案の合意形成

計画案に関する説明会と意見聴取を実施し、関係者と合意形成ができた。

①説明会（平成26年12月実施）

対象者：更新困難地該当者及び一般森林所有者

※更新困難地該当者と一般森林所有者を分けて2回実施した。



写真4：更新困難地該当者への説明



写真5：一般森林所有者への説明

②意見聴取（平成27年1月実施）

対象者：大規模森林所有者1名、2森林組合、NPO法人1団体、製材業者1社

聴取方法：事前に計画書案を送付し、個別に訪問して実施する計画だったが、計画どおりに訪問できたのは大規模森林所有者のみで、これ以外は電話で回答があった。



写真6：意見聴取

4. 今後のフォレスター活動

今後（次年度以降）のフォレスター活動は、横手市森林整備計画の実行監理に対する支援が中心となる。

今回の計画内容については、森林・林業に関する将来予測が難しく、“現時点で最良の計画”を目標にして策定したため、次年度からはPDCAサイクルに取り組む必要がある。

PDCAサイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画→実行→評価→改善という4段階の活動を繰り返し行い、継続的にプロセスを改善していく手法である。

例えば、更新困難地に関しては、現時点で主伐期に達しておらず、今後更新稚樹が徐々に確保されていく可能性がある。今回の計画期間内では更新困難地として指定したが、状況を見極めながら順応的に指定の扱いを再検討していかなければならない。



図4：PDCAサイクルのイメージ

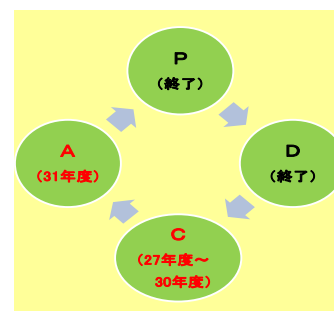


図5：更新困難地のPDCAサイクル

5. むすび

フォレスターには、森林を科学的に評価する技術力、地域の森林・林業の構想を描く構想力、コミュニケーション能力（合意形成力）が必要とされているため、今後も自己研鑽に努めなければならない。

今回の活動では、秋田森林管理署並び秋田森林管理署湯沢支署からも指導・協力をいただいたが、今後はこれまで以上に民有林と国有林の連携が重要になると考えている。